

証明書発行請求機設置のお知らせ

金沢地方法務局では、お客様ご自身が直接入力して、証明書を請求するタッチパネル方式の**証明書発行請求機**を以下の登記所に設置しています。

● **設置場所** 金沢地方法務局登記部門
(住所 金沢市新神田四丁目3番10号)

● **取扱時間** 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(国民の祝日・休日及び年末年始を除く。)

● 請求可能な証明書

全国の登記所のコンピュータ化されている

- ◆ 不動産(土地・建物)の登記事項証明書
- ◆ 会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
- ◆ 地図証明書・図面証明書

※ 印鑑証明書の請求には、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。

※ 登記事項要約書は取り扱っておりません。

● 手数料

- ◆ 各種登記事項証明書 1通 600円(50枚まで)
- ◆ 印鑑証明書 1通 450円
- ◆ 地図証明書・図面証明書

地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」につき450円

土地所在図等の証明書は「1事件」につき450円

※ 詳細は、金沢地方法務局登記部門にお尋ねください。

(TEL 076-292-7821)

金沢地方法務局